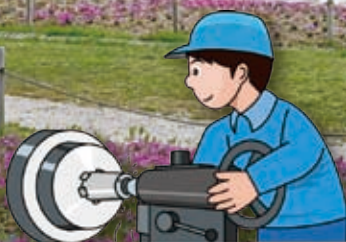


ご活用ください！ 中小企業のみなさんを 応援します

～ 滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内 ～
2014年度



◎注意事項

- ・この冊子は、平成26年4月1日現在の情報をもとに中小企業の皆さんが利用できる制度をまとめたものです。制度によっては内容（要件など）が変更される場合もありますので、ご注意ください。
- ・各制度の記載内容は概要ですので、利用に当たっては、詳しい条件などについてお問い合わせ先までご確認ください。



滋 賀 県

この冊子は、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づき平成26年度に実施する中小企業活性化施策のうち、中小企業の皆さんが利用できる制度をまとめたものです。

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の概要

前文

- ・ 中小企業の果たしてきた役割の重要性と本県の特徴
- ・ 中小企業を取り巻く状況
- ・ 中小企業の活性化の意義
- ・ 条例を制定する目的

1. 目的

中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与する

2. 定義

「中小企業者」、「中小企業の活性化」、「大企業者」について必要な定義を規定

3. 基本理念

- 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること
- 家族により小規模な経営を行う事業者その他の小規模な事業者等に配慮する等、中小企業の経営規模が勘案されること
- 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること
- ものづくり産業の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特徴が生かされること
- 県、中小企業者、中小企業に関係する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関、金融機関、国、他の地方公共団体の連携および協力が図られること



8. 施策の基本

- (1) 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化
 - ・ 将来において成長発展が期待される分野における参入・事業活動の促進、県民の安全・安心に配慮した事業活動の促進、海外における円滑な事業展開の促進
- (2) 中小企業の経営基盤の強化
 - ・ 人材の確保・育成、経営の安定・向上、創業・新事業の創出の促進、物品・役務等への需要の増進
- (3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化
 - ・ ものづくり産業、小売商業・サービス業、観光等産業分野の特性に応じた事業機会の増大

4. 県の責務

- ・ 中小企業活性化施策の総合的な策定・実施
- ・ 中小企業者、関係団体等、国、市町等と連携、情報提供、支援等

5. 中小企業者の努力

- ・ 自主的・自立的に経営の向上と改善に努める
- ・ 地域の経済・社会への貢献に努める

6. 関係団体等の役割

- (1) 中小企業に関係する団体の役割
 - ・ 支援および協力を積極的に努める
- (2) 大企業者の役割
 - ・ 取引拡充、研究開発支援、商工会議所等への加入等により、中小企業の活性化に資するよう努める
- (3) 大学その他の教育研究機関の役割
 - ・ 研究開発、新事業創出、人材確保・育成への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める
- (4) 金融機関の役割
 - ・ 資金需要に適切に対応、経営改善への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める

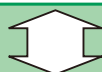
7. 県民の役割

- ・ 中小企業の活性化への関心と理解を深め、中小企業者が供給する物品の購入等により、中小企業の活性化に資するよう努める

9. 連携および協力の推進

- (1) 県は、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進
- (2) 中小企業者および関係団体等は、施策実施に協力するよう努める

10. 実施計画



11. 検証および施策への反映

12. 中小企業者等の意見の反映

13. 調査研究の実施等

14. 推進体制の整備

16・17. 中小企業活性化審議会

15. 財政上および税制上の措置

意見

意見

(目次) 県の支援策を中小企業の皆さんの用途に注目して分類しています

相 談		こんなときに	こんな相談が	ページ
経営全般		経営上の様々な課題について相談したいとき	商工会、商工会議所、商工会連合会による経営に関する相談、指導等	3
		経営課題や事業計画についての相談や専門家のアドバイスが欲しいとき	中小企業支援センター（(公財) 滋賀県産業支援プラザ）による支援	3
		中小企業の組合や中小企業相互の連携について相談したいとき	中小企業団体中央会による支援	3
技術面		技術的な問題や課題について相談したいとき	工業技術総合センター、東北部工業技術センターによる技術面での支援	4
人材育成		従業員の人材育成に関して相談したいとき	中小企業人材育成支援事業	4
海外展開		海外との貿易や海外への進出について相談したいとき	国際ビジネス情報デスク	4
		台湾でビジネス展開等を検討しているとき	台湾におけるビジネスサポートデスクの設置	5
省エネ		計画的な節電や省エネ行動により経営の向上を図りたいとき	省エネ診断にかかる専門家派遣	5
建設業		建設業法等の適用や、建設業取引に関する相談をしたいとき	建設産業適正化推進事業	5

補助金・助成金		こんなときに	こんな補助金・助成金が	ページ
新商品等		地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図ろうとするとき	しが新事業応援ファンド助成金	6
		新製品や新技術に関する調査研究や実験、試作を行いたいとき	中小企業新技術開発プロジェクト補助金	6
		新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき	市場化ステージ支援事業補助金	6
		森林資源（木材・木質バイオマス等）を利用した製品の研究開発や事業可能性調査を行いたいとき	森の資源研究開発事業補助金	7
海外展開		海外で開催される見本市・商談会等に出展を行うとき	海外見本市等出展支援事業補助金	7
資源、エネルギー関係		事業所における設備等の省エネ改修を実施するとき	民間事業者省エネ設備整備モデル事業補助金	7
		事業所において再生可能エネルギー等の設備を導入するとき	事業用再生可能エネルギー等導入促進事業補助金	8
		社会の低炭素化につながる新製品開発や新製品の性能実証化実験を行いたいとき	低炭素化技術開発・実証化補助金	8
		産業廃棄物の減量化、資源化を図ろうとするとき	産業廃棄物減量化支援事業費補助金	8
商店街		商店街の再生やにぎわいの創出を図ろうとするとき	にぎわいのまちづくり総合支援事業補助金（にぎわい創出推進事業）	9
工場等建設		工場、試験研究施設の新増設をしようとするとき	滋賀でモノづくり企業応援助成金	9

融 資		こんなときに	こんな融資制度が	ページ
経営全般		経営基盤の強化や事業の発展のために資金が必要なとき	中小企業振興資金	10
工場等建設		工場・研究所の新設または増設のための資金が必要なとき	滋賀県産業立地促進資金	11

経営・商品・サービス等の
「認定・登録」

こんなときに		こんな 認定・登録 などが	ページ
商品・サービス	滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスとして選定を受けたいとき	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業	11
	開発した新商品について、認定を受けたいとき	滋賀県新商品パイオニア認定制度	11
経営の革新	新商品の開発や生産・新サービスの開発や提供等の事業計画について承認を受けたいとき	経営革新計画の承認	12
職場環境	労働者にとって働きやすい職場環境を整えるなど、取組をPRしたいとき	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度	12

研修会・講習会

こんなときに		こんな 研修・講習 が	ページ
農商工連携	農林水産業者と中小企業が連携し、地域の農産物を利用した新商品等の開発、販売を行いたいとき	農商工連携スタートアップ事業	12
事業継続	自然災害、大火災、感染症等の発生時に、事業の継続や早期復旧を可能とするための計画を立てたいとき	事業継続計画（BCP）の策定の支援	13
商店街創業	商店街等の空き店舗で創業するためのノウハウを得たいとき	商店街創業支援事業	13
技能向上	事業主の方が、従業員に技能向上のための研修を受講させたいとき	技能向上セミナー	13

オフィスなどの
施設の貸与

こんなときに		こんな 施設 などが	ページ
起業・創業	県内で起業を目指される方で、創業等に必要となるオフィスを借りたいとき	コラボしが21インキュベーション	14
	起業した事業（SOHO事業）の本格的な展開を図りたいとき	SOHOビジネスオフィス（米原・草津）	14
	大学との連携により新たな事業展開を図ろうとするとき	立命館大学BKCインキュベータ	14
新製品等開発	新製品の試作または製造にかかる技術の開発、もしくは改良を行う工場施設が必要など	滋賀県立テクノファクトリー	15
	独自技術の開発や新製品開発を行う研究スペースが必要など	レンタルラボ（工業技術総合センター）	15

他の企業等との連携
・ネットワーク形成

こんなときに		こんな ネットワーク などが	ページ
水環境	水環境ビジネスへの参入や新たな展開を検討しているとき	しが水環境ビジネス推進フォーラム	15
医療・健康	医療・健康分野への進出や医工連携による新事業創出にかかる支援や情報を得たいとき	しが医工連携ものづくりネットワーク	16
バイオ	バイオ関連情報の収集や関係機関等とのネットワークを構築したいとき	滋賀バイオ産業推進機構（SBO）	16
新事業創出	産学官連携による新事業創出にかかる支援や情報を得たいとき	しが新産業創造ネットワーク	16

マッチング
(販路の拡大等)

こんなときに		こんな マッチング支援 が	ページ
新技術等	新技術・新工法を大手企業に提案し、販路拡大を図ろうとするとき	近江技術てんびん棒事業	17
環境	環境ビジネスにおける新規顧客開拓・販路拡大・情報収集等を行いたいとき	びわ湖環境ビジネスメッセ	17
海外環境	海外で環境ビジネスにおける新規顧客開拓・販路拡大・情報収集等を行いたいとき	びわ湖環境ビジネスメッセ in 海外	17
ものづくり	ものづくりに関し事業機会（販路など）の増大を検討しているとき	ものづくり小規模事業者等成長支援事業	18
商店街空き店舗	商店街等の空き店舗で開業したいとき、空き店舗物件を広く情報発信したいとき	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業	18

情報提供

こんなときに		こんな 情報提供 が	ページ
研究者情報	県内の大学・公設研究機関の研究者と連携して新事業の展開を図るため、情報を得たいとき	ちえナビ（滋賀県研究者情報データベースシステム）	18

事業等名	商工会、商工会議所、商工会連合会による経営に関する相談、指導等	相 談
▼こんなときに		
経営上の様々な課題について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会・商工会議所の相談窓口や各事業者を個々に巡回しての相談 (相談内容) 金融、税務、労働、取引、経理その他あらゆる経営上の課題 ○ 記帳の指導 ○ 要望に応じて、専門家を直接現場に派遣し、専門的・実践的な指導アドバイスを実施 ○ 各種経営セミナーや講演会と創業や経営革新に関するセミナーなど専門的な講習会の実施 ○ 経営難に直面している事業者に対し、商工調停士を中心とした専門スタッフの相談 		
問い合わせ先	最寄りの商工会・商工会議所（巻末の問い合わせ先一覧を参照） 滋賀県商工会連合会 TEL：077-511-1470 E-mail：info@shigasci.com 滋賀県商工会議所連合会 TEL：077-511-1460 E-mail：info@shigacci.com	

事業等名	中小企業支援センター（（公財）滋賀県産業支援プラザ）による支援	相 談
▼こんなときに		
経営課題や事業計画についての相談や専門家のアドバイスが欲しいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談員による事業上の課題解決や事業計画に対しての窓口相談 ○ 専門家（コンサルタント）による窓口相談 ○ 要望に応じて、現地へ専門家が向いて課題解決のためのコンサルティングを実施 ○ 新規事業計画の事業化に向けてのシーズ、技術の先進性、ノウハウの独自性・発展性など、事業の可能性を評価＜事業可能性評価「めききしが」＞ 		
問い合わせ先	（公財）滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営・国際ビジネス支援グループ TEL：077-511-1413 E-mail：keiei@shigaplaza.or.jp	

事業等名	中小企業団体中央会による支援	相 談
▼こんなときに		
中小企業の組合や中小企業相互の連携について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合の設立や組織運営に関する相談指導 ○ 組合等に対する巡回・相談指導や専門家派遣による指導 ○ 地場産地組合の活性化事業や小規模組合等の研修事業に対する助成 ○ 中小企業活性化施策や各種情報の提供 		
問い合わせ先	滋賀県中小企業団体中央会 TEL：077-511-1430 E-mail：info@chuokai-shiga.or.jp	

事業等名	工業技術総合センター、東北部工業技術センターによる技術面での支援		相談
▼こんなときに	技術的な問題や課題について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備機器・依頼試験・内外部専門家による技術支援等の利用 <技術相談> ○ センター保有の分析機器の利用 <試験機器利用> ○ 共同研究や外部公的資金獲得への支援 <研究開発支援> ○ 専門家による技術講習会等の実施 <講習会の開催> ○ 依頼により各種試験分析を実施 <依頼試験分析> ○ 情報誌やメールマガジンにより最新情報を提供 <技術情報の提供> 		
問い合わせ先	工業技術総合センター	TEL : 077-558-1500 E-mail : info@shiga-irc.go.jp	
	東北部工業技術センター	TEL : 0749-62-1492 E-mail : neirc@shiga-irc.go.jp	

事業等名	中小企業人材育成支援事業		相談
▼こんなときに	従業員の人材育成に関して相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成に関する相談 ○ 人材バンクに登録のある技能者などの専門人材の紹介 ○ 中小企業向けの研修会等の企画と実施 ○ 各種団体等で実施される研修会等の情報提供 		
問い合わせ先	滋賀県立高等技術専門学校	E-mail : kogisen@pref.shiga.lg.jp	
	米原校舎 (テリカッツ 米原)	TEL : 0749-52-5300	
	草津校舎 (テリカッツ 草津)	TEL : 077-564-3296	
	「人材バンク」については米原校舎、「人材育成に関する相談・研修会等」については草津校舎へお問い合わせください。		

事業等名	国際ビジネス情報デスク		相談
▼こんなときに	海外との貿易や海外への進出について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外駐在経験の豊富な商社OBが常駐して、関係機関と連携をとりながら、県内企業からの相談に対応 <ul style="list-style-type: none"> ・相談形式：電話、窓口、出張相談（電話で申し込み） ・相談例：英文Eメールの書き方、海外あて見積書の作成方法、海外工場の設立相談等 		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営・国際ビジネス支援グループ TEL : 077-521-6638 E-mail : keiei@shigaplaza.or.jp		

事業等名	台湾におけるビジネスサポートデスクの設置	相 談
▼こんなときに	台湾でビジネス展開等を検討しているとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現地調査の実施 ○ 台湾企業との面談機会の調整、通訳等の業務 ○ 台湾事情等の情報提供 ○ 台湾における滋賀県企業等の情報の発信 ○ 企業・団体等の紹介とマッチング機会の提供 ※ 案件に応じて有料対応 	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 TEL : 077-528-3712 E-mail : fa00@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	省エネ診断にかかる専門家派遣	相 談
▼こんなときに	計画的な節電や省エネ行動により経営の向上を図りたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家が事業所を訪問してエネルギー利用状況の調査を実施 ○ 調査結果に基づき設備機器の改良・更新、電力管理などについて、①運用で実施可能な改善、②自己投資にて実施可能な改善、③リニューアル時に実施可能な改善についての提案を行い、経営改善・コスト削減・CO₂削減に役立てることが可能 ※ 企業負担あり（経費の1/4、派遣1回あたり9,000円、派遣回数は事業規模により異なる） 	
▼対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。	前年度のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500kℓ未満の中小企業者	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営・国際ビジネス支援グループ TEL : 077-511-1413 E-mail : keiei@shigaplaza.or.jp	

事業等名	建設産業適正化推進事業	相 談
▼こんなときに	建設業法等の適用や、建設業取引に関する相談をしたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専任の嘱託職員が、県内建設業者の方などを対象に、元請・下請問の紛争や建設工事の請負契約に関する相談などに無料に対応 ※ 相談内容など、秘密として取り扱いますので、安心してご相談ください。 ※ 取引あっせん、経営、技術、金融、労働、交通事故等、一般の法律相談に関する相談は対象外 	
▼対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。	県内の建設業者や発注者等	
問い合わせ先	滋賀県 土木交通部 監理課 TEL : 077-528-4114 E-mail : ha00@pref.shiga.lg.jp	

※補助金・助成金にはそれぞれ募集時期がありますので、ご注意ください。

事業等名	しが新事業応援ファンド助成金			補助金・助成金
▼こんなときに				
地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図ろうとするとき				
▼こんな支援が受けられます				
	対象事業	助成率	助成限度額	
	地域資源（農林水産物、鉱工業品、観光資源）を活用した新たな商品・サービスの開発	原則1/2（県が指定する地域産業資源で、審査会が認めるものは2/3）	300万円/年 ※最長3年間助成	
	開発（調査研究など企画検討、研究開発や試作開発） 上記で開発された商品の販路開拓（展示会への出展やホームページ・チラシの作成など）		200万円 ※1年間助成	
※ 募集時期は、1月と7月の2回です。				
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援グループ TEL: 077-511-1412 E-mail: in@shigaplaza.or.jp			

事業等名	中小企業新技術開発プロジェクト補助金			補助金・助成金
▼こんなときに				
新製品や新技術に関する調査研究や実験、試作を行いたいとき				
▼こんな支援が受けられます				
	対象事業	補助率	補助限度額	
	キックオフステージ	単独研究型: 1/2 共同研究型: 2/3	100万円以内	
	チャレンジステージ※		100万円超～ 2,000万円以内	
※ チャレンジステージへの応募には「チャレンジ計画認定」が必要です。				
問い合わせ先	滋賀県 商工課観光労働部 モノづくり振興課 TEL: 077-528-3791 E-mail: fd00@pref.shiga.lg.jp			

事業等名	市場化ステージ支援事業補助金			補助金・助成金
▼こんなときに				
新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき				
▼こんな支援が受けられます				
	対象事業	補助率	補助限度額	
	新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど）	補助対象経費の2分の1以内	50万円以上 300万円以内	
	販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等			
※ 知事による「経営革新計画の承認」、「チャレンジ計画認定」を受けていることが条件です。				
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 TEL: 077-528-3733 E-mail: fb00@pref.shiga.lg.jp			

※補助金・助成金にはそれぞれ募集時期がありますので、ご注意ください。

事業等名	森の資源研究開発事業補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
森林資源（木材・木質バイオマス等）を利用した製品の研究開発や事業可能性調査を行いたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	重点課題テーマ（木材乾燥、木材加工、木質バイオマス）に関する製品開発・技術開発・調査研究	補助対象経費の2分の1以内	750万円 （単年度もしくは最長3年間の合計額）
	その他の森林資源に関する調査研究		50万円
募集時期：4月に公募			
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 県産材流通推進室 TEL：077-528-3915 E-mail：dj0003@pref.shiga.lg.jp		

事業等名	海外見本市等出展支援事業補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
海外で開催される見本市・商談会等に出展を行うとき			
▼こんな支援が受けられます			
	補助対象内容	補助率	補助限度額
	出展経費（出展料・スペース料、展示装飾費・工事費、備品レンタル料、パネル等製作費）	補助対象経費の1/2以内	30万円以内 （1事業者あたり限度額30万円）
	輸送等経費（出品物の梱包費、輸送費）		
	広告宣伝経費（パンフレット、カタログ作成費）		
	通訳等経費（通訳費、翻訳費）		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 観光交流局 国際室 TEL：077-528-3061 E-mail：ff00@pref.shiga.lg.jp		

事業等名	民間事業者省エネ設備整備モデル事業補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
事業所における設備等の省エネ改修を実施するとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	省エネ診断※により提案された設備等の改修で、10%以上のCO ₂ 削減が見込まれるもの（補助対象経費が60万円以上の事業）	補助対象経費の1/3以内	1件あたり100万円
<small>※ 省エネ診断については「省エネ診断にかかる専門家派遣（5P）」の制度を活用することができます。 ※ 補助対象外となる事業（県の対応する制度融資を受ける場合等）があります。 ※ 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例第22条に基づく事業者行動計画の提出が必要です。</small>			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 地域エネルギー振興室 TEL：077-528-3720 E-mail：fa0001@pref.shiga.lg.jp		

相談

助補成
助成金

融
資

登録
録定

講習
研究会

施設の貸与

ネット
ワーク

マッチング

情報提供

※補助金・助成金にはそれぞれ募集時期がありますので、ご注意ください。

事業等名	事業用再生可能エネルギー等導入促進事業補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
事業所において再生可能エネルギー等の設備を導入するとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	事業所における再生可能エネルギー等の設備導入（補助対象経費が60万円以上の事業） ・太陽光、風力、小水力、バイオマスの発電設備 ・太陽熱、バイオマス、地中熱等の熱利用設備 ・バイオマス燃料製造設備 ・ガスコージェネレーション、燃料電池	補助対象経費の1/3以内	1件あたり100万円（10kW未満の太陽光発電設備については、1kWあたり10万円）
※ 補助対象外となる事業（県の対応する制度融資を受ける場合等）があります。 ※ 発電設備は発生電力を自家消費するものに限ります。売電目的の場合は、中小企業振興資金（10P）をご利用ください。			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 地域エネルギー振興室 TEL：077-528-3720 E-mail：fa0001@pref.shiga.lg.jp		

事業等名	低炭素化技術開発・実証化補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
社会の低炭素化につながる新製品開発や新製品の性能実証化実験を行いたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
	事業対象	補助率	補助限度額
技術開発ステージ	十分な調査・基礎研究の結果をもとに行う新技術の実用化や新製品の試作等のための開発	単独研究型：1/2 共同研究型：2/3	100万円以上 1,000万円以内
実証化ステージ	新技術や新製品の事業化又は商品化のための試験、分析、検査、評価等		490万円以内
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 TEL：077-528-3791 E-mail：fd00@pref.shiga.lg.jp		

事業等名	産業廃棄物減量化支援事業費補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
産業廃棄物の減量化、資源化を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	産業廃棄物の発生抑制・資源化に関する研究開発や、産業廃棄物を使った製品の研究開発	補助対象経費の2分の1以内	100万円以上 500万円以内
	県内の産業廃棄物排出事業者が、自社排出の産業廃棄物の発生抑制や資源化のための施設を整備	補助対象経費の3分の1以内	50万円以上 1,000万円以内
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 TEL：077-528-3472 E-mail：df00@pref.shiga.lg.jp		

※補助金・助成金にはそれぞれ募集時期がありますので、ご注意ください。

事業等名	にぎわいのまちづくり総合支援事業補助金（にぎわい創出推進事業）		補助金・助成金
▼こんなときに			
商店街の再生やにぎわいの創出を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	空き店舗を活用したチャレンジショップやコミュニティ施設運営、商店街の魅力を高めるイベントなどのソフト事業	補助対象経費の2分の1以内	150万円以内
▼対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。			
商工会、商工会議所、商店街振興組合、事業協同組合、任意商店街等			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp		

事業等名	滋賀でモノづくり企業応援助成金		補助金・助成金
▼こんなときに			
工場、試験研究施設の新増設をしようとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象分野	助成要件	助成率
	①環境領域、医療・健康領域および内需型(食品、飲料製造)	用地取得費を除く投下固定資産額5千万円以上の工場、試験研究施設の新増設	投下固定資産額の10%以内(増設は5%以内)
	②企業立地促進法による基本計画において指定集積業種に該当するもの(増設の場合は製造業に限る)	県内常用雇用者の増加数5人以上(増設は2人以上) 増設の場合は、延床面積500㎡以上の建物を新設(生産施設または研究施設に限る)	
			1億円(増設は2,500万円)
※ 上記の要件は中小企業の場合です。他に操業開始から10年以上操業継続することなどの要件があります。			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 企業誘致推進室 TEL：077-528-3792 E-mail：fd00050@pref.shiga.lg.jp		

事業等名	中小企業振興資金				融 資
▼ こんなときに					
経営基盤の強化や事業の発展のために資金が必要なとき					
▼ こんな支援が受けられます					
○ 一般的な事業資金が必要なとき					
資金名	主な対象者、用途など	融資利率	融資期間	融資限度額	
経営支援資金（一般枠）	汎用的な事業資金	1.60%	設備7年 運転5年	設備3,000万円 運転2,000万円	
経営支援資金 （小規模企業者枠）	従業員20人（商業・サービス業は5人、ただしサービス業のうち宿泊業、娯楽業は20人）以下の小規模企業者向けの汎用的な事業資金	1.55%		1,500万円	
○ 1年以内の短期の事業資金が必要なとき、手形等を現金化したいとき					
短期事業資金（通常枠）	仕入れ、代金決済等に必要な運転資金	2.20%	1年	1,500万円	
短期事業資金 （手形・電子記録債権割引枠）	下請代金として受け取った手形等の割引資金（受注企業として滋賀県産業支援プラザへの登録が必要）		割引期間 150日 以内		
○ 売上の減少など経営状況が厳しいとき、借換により返済負担を軽減したいとき					
セーフティネット資金 （新規枠）	セーフティネット保証が利用できる方 ・不況業種を営み売上等が減少している方 ・取引先企業が倒産等した方等	1.10%	設備10年 運転7年 （不況業種のみ10年）	8,000万円	
セーフティネット資金 （借換枠）	※借換枠は保証付き融資を借り換える場合に利用できます（増額も可）	1.60%	借換7年 （不況業種のみ10年）	2億円	
緊急経済対策資金 （新規枠）	売上、利益等が減少している方	1.35%	設備7年 運転7年	5,000万円	
緊急経済対策資金 （借換枠）	※借換枠は保証付き融資を借り換える場合に利用できます（増額も可）	1.60%	借換10年	8,000万円	
○ 新分野への進出や多角化、海外への事業展開、成長分野での事業拡大を図るとき、または節電など特定の経営課題に取り組むとき					
政策推進資金 （新事業促進枠）	経営革新計画等の実施や事業の多角化、海外展開等を行う方	1.35%	設備10年 運転10年	1億円 （県の認定を受けた計画を実施する場合は2億円）	
政策推進資金 （成長産業育成枠）	成長産業分野の事業を行っている方で、事業を拡大する方	1.35%	設備10年 運転5年	1億円	
政策推進資金（省エネ・再生可能エネルギー枠）	省エネ設備、太陽光発電、蓄電池、自家発電設備等を導入する方	1.10%	設備10年	1,000万円 （蓄電池、自家発電設備は8,000万円）	
○ 開業のための資金、開業後5年未満の方が事業資金を必要とするとき					
開業資金 （創業枠、女性創業枠、成長枠）	新たに事業を開始しようとする方 （開業後5年未満まで利用可能） ※所要資金の20%以上の自己資金が必要	1.55%	設備7年 運転5年	1,500万円 （女性創業枠の場合は1,000万円）	
<ul style="list-style-type: none"> ・融資利率の他に、別途信用保証料（年0～1.9%）が必要となります。 ・融資利率等の条件は、平成26年4月1日現在のものです。今後、融資利率等を変更することがあります。 ・融資対象者であっても、金融機関や保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。 					
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 TEL：077-528-3732 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp				

事業等名	滋賀県産業立地促進資金				融 資
▼こんなときに					
工場・研究所の新設または増設のための資金が必要なとき					
▼こんな支援が受けられます					
融資対象		対象経費	融資利率	融資期間	融資限度額
次の区域内における新たな1,000㎡以上の土地を取得（賃借を含む） 工場：認定産業団地 研究所：県内全域		設備資金 （土地取得も含む）	1.35%	10年以内 （うち据置期間2年以内）	2億円 （土地取得費1億円） ただし対象経費60%以内
<ul style="list-style-type: none"> ・融資利率の他に、別途信用保証料（年0.45～1.9%）が必要となる場合があります。 ・融資利率等の条件は、平成26年4月1日現在のものです。今後、融資利率等を変更することがあります。 ・融資対象者であっても、金融機関や保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。 					
▼対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。					
中小企業者および協同組合 ○業種：製造業（日本標準産業分類中分類09～32）					
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 企業誘致推進室 TEL：077-528-3792 E-mail：fd00050@pref.shiga.lg.jp				

※認定・登録には、募集時期があるものがありますので、ご注意ください。

事業等名	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業	経営・商品・サービス等の「認定・登録」
▼こんなときに		
滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスとして選定を受けたいとき		
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます		
○ 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービス（ココクール マザーレイク・セレクション）として選定された商品等については、専用ホームページや雑誌広告などで広報を行います。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 TEL：077-528-3715 E-mail：fa00@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	滋賀県新商品パイオニア認定制度	経営・商品・サービス等の「認定・登録」
▼こんなときに		
開発した新商品について、認定を受けたいとき		
▼認定を受けることで、こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定の要件：次のいずれも適合する商品 <ol style="list-style-type: none"> ① 新規性・先進性・独自性を有するもの ② 社会的有用性が認められるもの ③ 県での使用が見込まれるもの ○ 認定の効果 <ol style="list-style-type: none"> ① 県で商品を購入する際、通常の入札制度によらない随意契約による契約が可能 ② 県が予算措置し、商品のトライアル（お試し）購入を行う制度の対象となる ③ 県ホームページでの公表等によるPR ※①、②については、購入を約束するものではありません。 		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp	

※認定・登録には、募集時期があるものがありますので、ご注意ください。

事業等名	経営革新計画の承認
▼ こんなときに	
新商品の開発や生産・新サービスの開発や提供等の事業計画について承認を受けたいとき	
▼ 承認を受けることで、こんな支援が受けられます	
<p>○ 新しい商品の開発やその生産等の方式の計画について、「経営革新計画」の承認を受けると次のような支援策があります。</p> <p>【主な支援策】</p> <p>(1) 信用保証の特例 (2) 政府系金融機関による低利融資制度 (3) 滋賀県の政策推進資金（新事業促進枠） (4) 特許関係料金減免制度 等</p> <p>※ 計画の承認は、支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。</p>	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp

経営・商品・サービス等の
「認定・登録」

事業等名	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度
▼ こんなときに	
労働者にとって働きやすい職場環境を整えるなど、取組をPRしたいとき	
▼ 登録することで、こんな支援が受けられます	
<p>○ 登録の要件 次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ていること</p> <p>○ 登録の効果</p> <p>① 滋賀県の建設工事入札参加資格審査における加点 ② 滋賀県の実施するプロポーザル審査における加点 ③ 県ホームページでの公表等によるPR</p>	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 TEL：077-528-3751 E-mail：fe00@pref.shiga.lg.jp

経営・商品・サービス等の
「認定・登録」

※研修会・講習会の実施時期については、お問い合わせください。

事業等名	農商工連携スタートアップ事業
▼ こんなときに	
農林水産業者と中小企業者が連携し、地域の農産物を利用した新商品等の開発、販売を行いたいとき	
▼ こんな支援が受けられます	
<p>○ 農商工の連携を進めるための研修会 ○ 農商工連携事例の現地視察 ○ 農商工の連携に向けた個別相談</p>	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp

研修会・講習会

※研修会・講習会の実施時期については、お問い合わせください。

事業等名	事業継続計画（BCP）の策定の支援	研修会・講習会
▼こんなときに		
自然災害、大火災、感染症等の発生時に、事業の継続や早期復旧を可能とするための計画を立てたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○【中小企業事業継続計画（BCP）策定運用の手引き】（滋賀県版）の活用等について研修会を開催</p> <p>※ 専門家（講師）によるBCP作成時のポイントや事例等の解説を聞けます。</p>		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	商店街創業支援事業	研修会・講習会
▼こんなときに		
商店街等の空き店舗で創業するためのノウハウを得たいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○ 商店街創業塾 創業のための実践的内容の座学研修（5回程度）、商店街での現場研修を経て、開業プラン作成</p> <p>○ 支援会議 開業プランを作成した方に対して、商店街関係者、起業経験者、経営の専門家等が意見やアドバイスをを行い、ブラッシュアップを図る。</p>		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	技能向上セミナー	研修会・講習会
▼こんなときに		
事業主の方が、従業員に技能向上のための研修を受講させたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○ 技能の向上のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械系（普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、機械CADなど） ・ 溶接系（アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育など） ・ 電気・電子系（第二種電気工事士受験準備、電気主任技術者のための知識など） ・ 建築系（建築CAD、建築測量、早描き建築室内パースなど） ・ 制御系（有接点リレーシーケンス制御、PLC制御、油圧・空気圧制御など） <p>○ 期間等：2日～4日間のセミナーを年間を通して実施</p>		
問い合わせ先	滋賀県立高等技術専門学校 E-mail：kogisen@pref.shiga.lg.jp 米原校舎（テクノカッ 米原） TEL：0749-52-5300 草津校舎（テクノカッ 草津） TEL：077-564-3296	

事業等名	コラボしが21インキュベーション	オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに	県内で起業を目指される方で、創業等に必要となるオフィスを借りたいとき	
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 創業準備オフィス（10ブース） 大津市打出浜2-1（コラボしが21内） ※ 6か月の入居期間で自らのビジネスアイデアを営業活動やミーティングを通じてブラッシュアップ ○ 創業オフィス（13室） 大津市打出浜2-1（コラボしが21内） ※ 利用期間3年以内。事業戦略、財務、知財戦略などについて、産業支援プラザが全面的に支援 	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援グループ TEL: 077-511-1412 E-mail: in@shigaplaza.or.jp	

事業等名	SOHOビジネスオフィス（米原・草津）	オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに	起業した事業（SOHO事業：自宅や小規模な事業所で行うITを活用した事業）の本格的な展開を図りたいとき	
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 米原オフィス（10区画） 米原市下多良2-137（文化産業交流会館4階） ○ 草津オフィス（20区画） 草津市大路1-1-1（エルティくさつ4階） （入居者への支援メニュー） ① 24時間利用可能、② インキュベーションマネージャーの常駐、③ 創業相談、事業活動サポート、④ ビジネスカフェあきんどひろばセミナー、⑤ ビジネスマッチングの促進、⑥ SOHO事業者間交流、⑦ 専門家の紹介、派遣、⑧ ビジネスプラン作成支援、⑨ 自治体、関係機関等の支援事業の案内 等 	
▼対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。	SOHO事業者として活動する方で入居時において創業後5年を経過しない方 等	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 TEL: 077-528-3733 E-mail: fb00@pref.shiga.lg.jp (公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援グループ TEL: 077-511-1412 E-mail: in@shigaplaza.or.jp	

事業等名	立命館大学BKCインキュベータ	オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに	大学との連携により新たな事業展開を図ろうとするとき	
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「オフィス」、「試作開発室」、「実験・研究室」の3タイプの施設 草津市野路東1-1-1（立命館大学びわこ・くさつキャンパス内） （入居者への支援メニュー） ① 中小機構、立命館大学、各自治体の支援メニューを利用したビジネスサポート全般 ② 滋賀県、草津市、大津市に、賃料補助制度あり（要件あり） 	
問い合わせ先	立命館大学BKCインキュベータ（施設運営者：（独）中小企業基盤整備機構） TEL: 077-566-8333 E-mail: http://www.smrj.go.jp/incubation/rits-bkci/ の「お問合せフォーム」より	

事業等名	滋賀県立テクノファクトリー	オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに		
新製品の試作または製造にかかる技術の開発、もしくは改良を行う工場施設が必要なとき		
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新製品の試作や製造にかかる技術開発等行うことができる「賃貸型工場施設」 草津市野路東7丁目3-46 (入居者への支援メニュー) <ul style="list-style-type: none"> ① 技術者などの専門家の紹介や大学とのマッチングによる技術的支援 ② 税理士や弁理士、中小企業診断士などの専門家の紹介や事業計画の相談などの経営的支援 ③ 新技術、新商品の紹介、他企業とのマッチングなどによる販路開拓支援 ④ 各種競争的資金の情報提供や申請等にかかる支援 ⑤ 工場や土地などの事業用地の紹介、斡旋 		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援グループ TEL : 077-511-1412 E-mail : in@shigaplaza.or.jp	

事業等名	レンタルラボ（工業技術総合センター）	オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに		
独自技術の開発や新製品開発を行う研究スペースが必要なとき		
▼こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 独自技術の開発や新製品開発のための「レンタルラボ（技術開発室）」 栗東市上砥山232（工業技術総合センター内） (入居者への支援メニュー) <ul style="list-style-type: none"> ① 工業技術総合センター施設（約300種の開放機器や技術図書）の利用 ② 工業技術総合センター職員との連携、共同研究 ③ 大学や外部の専門家を紹介 ④ 補助金等の支援制度の活用をサポート 		
問い合わせ先	滋賀県工業技術総合センター TEL : 077-558-1500 E-mail : info@shiga-irc.go.jp	

事業等名	しが水環境ビジネス推進フォーラム	他の企業等との連携 ・ネットワーク形成
▼こんなときに		
水環境ビジネスへの参入や新たな展開を検討しているとき		
▼フォーラムに加入すると、こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 水環境ビジネスの情報（世界の水ビジネス動向など）の提供 ○ メンバー企業の技術・製品情報の発信 ○ 県内企業、県外企業とのビジネスマッチングの実施 ○ ビジネス展開のためのプロジェクト・チーム形成 		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 TEL : 077-528-3712 E-mail : fa00@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	しが医工連携ものづくりネットワーク	他の企業等との連携 ・ネットワーク形成
▼ こんなときに		
医療・健康分野への進出や医工連携による新事業創出にかかる支援や情報を得たいとき		
▼ ネットワークに加入すると、こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○ しが医工連携ものづくりネットワーク会議（講演会・情報交換） ○ 医工連携ニーズ・シーズマッチング（医療現場ニーズ等とのマッチング） ○ 医工連携プロジェクト構築（コーディネート、プロジェクト構築、競争的資金獲得支援等） ○ 医療機器開発人材育成（セミナー開催、専門家派遣） ○ 情報発信（メルマガ、ホームページ、シーズ・企業情報紹介集）など 		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 連携推進グループ TEL: 077-511-1414 E-mail: shin@shigaplaza.or.jp	

事業等名	滋賀バイオ産業推進機構 (SBO)	他の企業等との連携 ・ネットワーク形成
▼ こんなときに		
バイオ関連情報の収集や関係機関等とのネットワークを構築したいとき		
▼ 機構に加入すると、こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○ バイオ技術研究セミナー（大学等研究者による最新シーズの情報提供） ○ バイオ・プロジェクト創出サロン （バイオ関連のプロジェクト構築を目指す情報交換の場の提供および連携の支援） ○ バイオビジネス展示会 ○ バイオビジネスセミナー（最新のバイオテクノロジー、市場の動向や事業創出事例の紹介） ○ 情報発信（メールマガジン、ホームページ） 		
問い合わせ先	滋賀バイオ産業推進機構事務局（滋賀県庁モノづくり振興課内） TEL: 077-528-3794 E-mail: info@shiga-bio.jp	

事業等名	しが新産業創造ネットワーク	他の企業等との連携 ・ネットワーク形成
▼ こんなときに		
産学官連携による新事業創出にかかる支援や情報を得たいとき		
▼ ネットワークに加入すると、こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○ マッチングフォーラム （最先端技術、成長分野の情報提供や会員同士の「出会いの場」の提供） ○ 個別訪問（会員企業訪問によるヒアリングでのニーズ・シーズの把握） ○ 座談会（地域産業や成長産業に関係の深い人物との談話） ○ 各種イベント、情報提供（公的支援制度説明会、ホームページ、メールマガジン）等 		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 連携推進グループ TEL: 077-511-1414 E-mail: shin@shigaplaza.or.jp	

事業等名	近江技術てんびん棒事業	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに		
新技術・新工法を大手企業に提案し、販路拡大を図ろうとするとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○ 県内外の大手企業に対し、自社技術を直接かつ具体的に提案できる、商談会の場の設定（平成25年度は、マツダ株式会社、ダイキン工業株式会社、旭化成ホームズ株式会社との商談会を実施）</p> <p>※ 実施の時期・内容については、お問い合わせください。</p>		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 TEL：077-528-3791 E-mail：tenbin@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	びわ湖環境ビジネスメッセ	マッチング (販路の拡大等)	
▼こんなときに			
環境ビジネスにおける新規顧客開拓・販路拡大・情報収集等を行いたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
○ びわ湖環境ビジネスメッセ（展示会、場所：長浜ドーム）への出展（有料）・来場（無料）			
出展募集期間	1～5月末	出展企業数	300 企業・団体
来場事前登録期間	8月～開催期間直前	出展小間数	500 小間
見本市開催期間	10月22日～24日（平成26年度）	来場者規模	36,000人
○ メッセ期間内は次のようなメニューがあります。			
① 出展者交流会への参加（有料）、② 出展者プレゼンテーションの実施（有料・聴講は無料）、 ③ 各種セミナーの受講（無料）、④ 商談会への参加（無料）			
問い合わせ先	びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会事務局（滋賀県庁モノづくり振興課内） TEL：077-528-3793 E-mail：info@biwako-messe.com		

事業等名	びわ湖環境ビジネスメッセ in 海外	マッチング (販路の拡大等)	
▼こんなときに			
海外で環境ビジネスにおける新規顧客開拓・販路拡大・情報収集等を行いたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
○ 海外で開催される環境関連見本市への共同出展（有料）			
出展先見本市の決定	6月頃		
出展募集期間	7～11月頃		
出展時期	12月～翌年3月頃		
問い合わせ先	びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会事務局（滋賀県庁モノづくり振興課内） TEL：077-528-3793 E-mail：info@biwako-messe.com		

事業等名	ものづくり小規模事業者等成長支援事業	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに		
ものづくりに関し事業機会（販路など）の増大を検討しているとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○ 小規模事業者等に施策情報を届け、施策をうまく活用いただくように支援するとともに、事業機会の増大につながるように、以下のような支援を実施</p> <p>① 企業情報シートの作成 ② 受注体制の確立 ③ 調達情報収集提供 ④ 販路・新規顧客開拓</p>		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 TEL：077-528-3791 E-mail：fd00@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに		
商店街等の空き店舗で開業したいとき、空き店舗物件を広く情報発信したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○ 空き店舗での開業希望者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街等空き店舗情報提供ウェブサイト「しが空き店舗情報サイト『AKINAIしが』」(http://www.akinai-shiga.jp/) による県内空き店舗情報と創業支援情報の提供 ・モデル事業により空き店舗で創業した者に対して家賃の助成（県内2件、モデル事業の創業者は公募で決定） 家賃の1/2（限度額：50,000円/月）×最長8カ月 <p>○ 県内不動産業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗物件を無料で「AKINAIしが」で情報発信 <p>※ 空き店舗の賃貸・売買を希望する方の物件は、不動産業者と仲介契約を結ばれていれば、業者を通して情報発信することができます。</p>		
問い合わせ先	滋賀県商工会連合会 TEL：077-511-1470 E-mail：info@shigasci.com 滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	ちえナビ（滋賀県研究者情報データベースシステム）	情報提供
▼こんなときに		
県内の大学・公設研究機関の研究者と連携して新事業の展開を図るため、情報を得たいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○ 滋賀県内の大学・公設研究機関の研究者情報を集めたデータベースシステムの提供</p> <p>※ 大学や公設研究機関が有する研究シーズと企業ニーズ（新商品開発等）とのマッチングにご利用ください。 URL： http://chienavi.shiga-u.jp/</p>		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 TEL：077-528-3712 E-mail：fa00@pref.shiga.lg.jp	

冊子に掲載した問い合わせ先一覧

※電話番号はそれぞれ代表番号を掲載しています。

【滋賀県関係】

滋賀県庁 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

所 属 名		電 話
商工観光労働部	商 工 政 策 課	(077) 528-3711
	地域エネルギー振興室	(077) 528-3720
	中 小 企 業 支 援 課	(077) 528-3731
	モノづくり振興課	(077) 528-3791
	企業誘致推進室	(077) 528-3792
	労働雇用政策課	(077) 528-3751
	観 光 交 流 局	(077) 528-3741
琵琶湖環境部	森 林 政 策 課	(077) 528-3911
	循環社会推進課	(077) 528-3471
土 木 交 通 部	監 理 課	(077) 528-4111

地方行政機関	郵便番号	所在地	電 話
滋賀県工業技術総合センター	520-3004	栗東市上砥山232	(077) 558-1500
滋賀県工業技術総合センター (窯業技術試験場)	529-1851	甲賀市信楽町長野498	(0748) 82-1155
滋賀県東北部工業技術センター (長浜)	526-0024	長浜市三ツ矢元町27-39	(0749) 62-1492
滋賀県東北部工業技術センター (彦根)	522-0037	彦根市岡町52	(0749) 22-2325
滋賀県立高等技術専門学校 (米原校舎)	521-0091	米原市岩脇411-1	(0749) 52-5300
滋賀県立高等技術専門学校 (草津校舎)	525-0041	草津市青地町1093	(077) 564-3296

【商工関係団体等】

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電 話
滋賀県商工会連合会	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」 5階	(077) 511-1470
瀬田商工会	520-2141	大津市大江四丁目18-10	(077) 545-2137
大津北商工会	520-0242	大津市本堅田三丁目7-14	(077) 572-0425
栗東市商工会	520-3047	栗東市手原三丁目1-25	(077) 552-0661
野洲市商工会	520-2423	野洲市西河原2400番地	(077) 589-4880
湖南市商工会	520-3234	湖南市中央一丁目1-1	(0748) 72-0038
甲賀市商工会	528-0005	甲賀市水口町水口 5577-2	(0748) 62-1676
安土町商工会	521-1343	近江八幡市安土町小中 1-8	(0748) 46-2389
日野町商工会	529-1602	蒲生郡日野町河原一丁目 1番地	(0748) 52-0515
竜王町商工会	520-2552	蒲生郡竜王町小口20-2	(0748) 58-1081
東近江市商工会	527-0157	東近江市下中野町431	(0749) 46-8770
愛荘町商工会	529-1331	愛知郡愛荘町愛知川72	(0749) 42-2719
稲枝商工会	521-1113	彦根市稲部町607-1	(0749) 43-2201
豊郷町商工会	529-1169	犬上郡豊郷町石畑374-6	(0749) 35-2022
甲良町商工会	522-0244	犬上郡甲良町在土351-4	(0749) 38-3530
多賀町商工会	522-0341	犬上郡多賀町多賀230-1	(0749) 48-1811
米原市商工会	521-0016	米原市下多良三丁目 1-1	(0749) 52-0632
浅井商工会	526-0244	長浜市内保町301	(0749) 74-0194
虎姫商工会	529-0142	長浜市田町84-6	(0749) 73-4060
湖北町商工会	529-0341	長浜市湖北町速水1920	(0749) 78-2121

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電 話
びわ商工会	526-0102	長浜市落合町680-3	(0749) 72-4349
長浜北商工会	529-0233	長浜市高月町渡岸寺124	(0749) 85-2297
高島市商工会	520-1217	高島市安曇川町田中89	(0740) 32-1580
滋賀県商工会議所連合会	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」5階	(077) 511-1460
大津商工会議所	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」9階	(077) 511-1500
長浜商工会議所	526-0037	長浜市高田町10-1	(0749) 62-2500
彦根商工会議所	522-0063	彦根市中央町3-8	(0749) 22-4551
近江八幡商工会議所	523-0893	近江八幡市桜宮町231-2	(0748) 33-4141
八日市商工会議所	527-0021	東近江市八日市東浜町 1-5	(0748) 22-0186
草津商工会議所	525-0032	草津市大路二丁目11-51	(077) 564-5201
守山商工会議所	524-0021	守山市吉身三丁目11-43	(077) 582-2425
滋賀県中小企業団体中央会	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」5階	(077) 511-1430
公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」2階	(077) 511-1410
滋賀バイオ産業推進機構事務局 (滋賀県庁モノづくり振興課内)	520-8577	大津市京町四丁目1-1 県庁東館2階	(077) 528-3794
びわ湖環境ビジネスメッセ実行 委員会事務局 (滋賀県庁モノづくり振興課内)	520-8577	大津市京町四丁目1-1 県庁東館2階	(077) 528-3793
独立行政法人中小企業基盤整備機構 立命館大学BKCインキュベータ	525-8577	草津市野路東一丁目 1-1	(077) 566-8333

滋賀県では、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を制定し、中小企業の活性化に取り組んでいます



- ホームページでも、施策の情報を紹介しています。「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」その他の情報とあわせてご覧ください。
- 引き続き、意見交換や企業訪問により、中小企業や関係者の皆さんの声をお聞きし、施策への反映に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL. 077 (528) 3733 FAX. 077 (528) 4871
E-mail fb00@pref.shiga.lg.jp

<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/chusho>